

82 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,436 (1,376) 百万円】

<対策のポイント>

内水面漁業・養殖業が持続的に活動できる体制を構築するために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場を有効かつ効果的に活用する取組と、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、シラスウナギの安定供給の実現等を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

<事業目標>

- 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t [令和8年度まで]）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t [平成30年度] → 444万t [令和12年度]）

<事業の内容>

1. 内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

- ① 内水面漁業者等が行う地域の人材と連携した効率的な漁場管理の導入の取組等を支援します。
- ② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
- ③ 養鰻業者等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化等を実施します。
- ④ シラスウナギの流通透明化を図るトレーサビリティシステムの開発等を実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

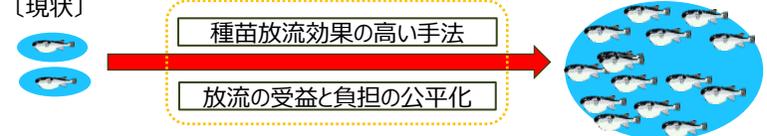
1-① みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

1-② 内水面水産資源被害対策事業

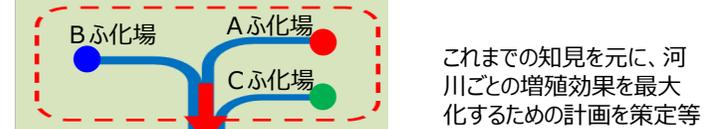
1-③ ウナギ等資源回復推進事業

1-④ ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム開発等支援事業

<広域種の資源造成>



<さけ・ます類の回帰率向上>



回復・安定供給の実現

資源造成・回復

〔お問い合わせ先〕 (1の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)

研究指導課 (03-3502-0358)*

* ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実用化のみ

(2の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2385)